

練馬区・武蔵野市・小平市・東久留米市・清瀬市の

指定医療機関でインフルエンザ予防接種を希望される方へ

練馬区・武蔵野市・小平市・東久留米市・清瀬市の指定医療機関でインフルエンザの予防接種を希望される方は以下の手続きが必要になります。

◇接種方法

練馬区、小平市、東久留米市、武蔵野市、清瀬市指定の実施医療機関に予診票が置いてあります。ただし、数が限られていますので、**受きたい医療機関にあらかじめ電話し、予診票の有無について確認をしてください。**在庫が終了していた場合は、下記予診票配布場所にて予診票を受け取って接種してください。

◇予診票配布場所

- ・保谷保健福祉総合センター 4階 健康課
 - ・田無庁舎 2階 保険年金課 国保給付係
 - ・ひばりヶ丘駅前出張所
 - ・柳橋出張所
- ※ 保険証等、住所・生年月日の確認できるものをお持ちください。

◇接種時の持ち物

- ・本人を確認できるもの(保険証等)
- ・60歳から64歳の方は障害者手帳等、状態が確認できるもの。

◇生活保護等受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の方

予診票以外に、生活福祉課で発行する受給証明書等が接種の際に必要です。

問合せ

西東京市 健康福祉部 健康課 事業調整係

電話:042-438-4021

FAX:042-422-7309

〒202-8555 東京都西東京市中町 1-5-1